

お知らせ

3月1日現在の組織人員は11,300名です。
合言葉は「数は力なり！」組合員の皆さん、13,000人の組合目指し、組織拡大行動にご協力よろしくお願いします。



全建愛知
全愛知建設労働組合
〒455-0008
愛知県名古屋市中区九番町4-1-10
☎ (052)659-0288
FAX (052)653-0181
☎ 0120-154-931
☎ 050-3785-1684
E-mail: honbu@zenken-aichi.com

充実した保険制度が今年度も継続

安心はいつも中建国保から

二月二十五日(木)～二十六日(金)に行われた、中建国保第九回組合会で、平成二十八年度事業計画と歳入歳出予算が決まりました。
健康保険料等の内訳は、三月中旬に窓あき封筒／水色で発送しました「自動引落のお知らせ」でご確認ください。
今年度の健康保険料等は、左表のとおりです。

費を節約するなどの、皆さんのご協力と努力が必要になります。
自己負担額
一万七千五百円
今年度も償還金制度は、七十歳未満の組合員本人が医者にかかった時、一カ月の自己負担額は「一万七千五百円」までとなります。一カ月(一日～月末まで)

の中で、一つの医療機関での自己負担額が一万七千五百円を超えた分は、償還金として払い戻しされます。
医療機関からの請求書単位(レセプト一枚単位)となり、入院分、通院分、院外調剤分を合算することはできません。
健康保険適用外や診療内容により、払い戻しの対象にならない場合があります。また、資格取得日より三カ月間は対象となりません。七十歳以上の方は償還金の対象となりません。

※「健康保険」「後期高齢者支援金分保険料」の保険料徴収被保険者は、三歳～七十四歳までの方になります。また、扶養家族六人目以降は徴収いたしません。
三歳未満の乳幼児は保険料を徴収せず、義務教育就学前までは八割給付になります。
※「介護保険料」の保険料徴収被保険者は、第二号被保険者／四十歳～六十四歳までの方になります。

平成28年度／月額保険料等一覧

	種別	年齢と就業形態	健康保険料 (前年度比)	後期高齢者 支援金分保険料 (前年度比)	介護保険料 (前年度比)
			(前年度比)	(前年度比)	(前年度比)
組合員	法人 第1種	30歳以上の 法人事業所の事業主	17,300円 (+200円)	3,900円 (据え置き)	3,300円 (据え置き)
	第1種	30歳以上の 個人事業所の事業主	17,300円 (+200円)	3,900円 (据え置き)	3,300円 (据え置き)
	第2種	30歳以上の 一人親方	14,700円 (+200円)	3,300円 (据え置き)	2,700円 (据え置き)
	法人 第3種	30歳以上の 法人事業所の従業員	12,300円 (+200円)	3,000円 (据え置き)	2,300円 (据え置き)
	第3種	30歳以上の 個人事業所の従業員	12,300円 (+200円)	3,000円 (据え置き)	2,300円 (据え置き)
	第4種	25歳以上 30歳未満	9,000円 (据え置き)	2,100円 (据え置き)	—
	第5種	20歳以上 25歳未満	7,000円 (据え置き)	2,000円 (据え置き)	—
家族 1名につき	第6種	20歳未満	5,000円 (据え置き)	1,900円 (据え置き)	—
	家族年齢		健康保険料 (前年度比)	後期高齢者 支援金分保険料 (前年度比)	介護保険料 (前年度比)
	3歳未満 (3歳未満家族)		—	—	—
	3歳以上6歳未満 (就学前家族保険料)		2,500円 (▲400円)	1,600円 (据え置き)	—
	6歳以上23歳未満 (若年家族保険料)		2,800円 (▲100円)	1,600円 (据え置き)	—
家族 1名につき	23歳以上70歳未満 (成人家族保険料)		2,900円 (据え置き)	1,600円 (据え置き)	* 1,900円 (据え置き)
	70歳以上 (高齢家族保険料)		2,900円 (据え置き)	1,600円 (据え置き)	—

* 満40歳～満64歳の第2号被保険者該当の扶養家族1名毎に加算します

健康保険証の交換を

お忘れなく、速やかに

中建国保にご加入の皆さんがお使いの健康保険証の有効期限は、三月末日です。
有効期限が切れるのにあわせて、組合員の皆さんが所属する各支部にて、保険証交換会が行われました。まだ健康保険証の交換が済んでない方は、健康保険・共済課までご連絡いただき、交換方法をお尋ねください。

また、「賃金実態調査」にご協力くださいますようお願いいたします。
マル学保険証の取り扱いについて
一人一枚のカードになったため、就学中の方(マル学)の保険証は廃止されましたが、学校に通うために住民票を移動させる場合は届け出が必要になります。

で、必ず組合までご連絡ください。
二十八年度中に組合員が七十五歳に到達する世帯に到達する家族の方
平成二十八年度中に七十五歳に到達する家族の方は、誕生日の翌日中建国保の資格喪失となります。保険証の有効期限が組合員や他の家族と異なります。

二十八年度中に組合員が七十五歳に到達する世帯
平成二十八年度中に組合員が、七十五歳に到達する場合は、健康保険証の有効期限は、七十五歳の誕生日までとなります。
問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

全建愛知第44回定期大会告示

次のとおり、「全建愛知第44回定期大会」を開催します。

日程 平成28年6月19日(日)
会場 名古屋国際会議場
名古屋市中熱田区熱田西町1番1号
議題 第43期経過報告
第43期決算報告
第44期運動方針案
第44期予算案
功労者表彰
その他
代議員 大会議事運営規程により、各支部へ通達

安心・充実の保障制度
市町村国保にはない傷病手当金制度では、入院時に一日最高八千円。入院外に一日最高四千円が保障され、万が一の時の生活保障があります。
三年を単位として入院・入院外それぞれ四十日を限度とした支給となります。
(連続した五日以上の休業を対象とし、休業一日目から支給開始)
申請には、医療機関の証

※七十歳以上の被保険者は二割負担。(平成二十四年四月一日以前に七十歳に達した被保険者は国の特例により一割負担、但し、現役並み所得者は三割負担)
※「介護保険料」の保険料徴収被保険者は、第二号被保険者／四十歳～六十四歳までの方になります。

※「健康保険」「後期高齢者支援金分保険料」の保険料徴収被保険者は、三歳～七十四歳までの方になります。また、扶養家族六人目以降は徴収いたしません。
三歳未満の乳幼児は保険料を徴収せず、義務教育就学前までは八割給付になります。

※「健康保険」「後期高齢者支援金分保険料」の保険料徴収被保険者は、三歳～七十四歳までの方になります。また、扶養家族六人目以降は徴収いたしません。
三歳未満の乳幼児は保険料を徴収せず、義務教育就学前までは八割給付になります。

明が必要となります。
【支給対象外として】
・資格取得日より九十日間
は対象になりません。
・労働災害・交通事故・第三者行為・自傷行為の場合は支給されません。

※「健康保険」「後期高齢者支援金分保険料」の保険料徴収被保険者は、三歳～七十四歳までの方になります。また、扶養家族六人目以降は徴収いたしません。
三歳未満の乳幼児は保険料を徴収せず、義務教育就学前までは八割給付になります。

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切なお体です。どうか、早期発見・早期治療のためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

年に1度は健康診断を

早期発見・早期治療のために 健康診断を受けよう

今年度の集団健診開催は

六月からスタート

毎年、組合が行っています集団健康診断は、今年も六月から開催します。
日程が決まり次第、キャロットや組合HPにてご連絡いたします。
組合員とご家族の皆さん、ぜひ、ご都合にあわせて必ず健康診断をお受けください。

今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率七十%を目標としています。
目標が達成できない場合、国からの補助金が減額され、保険料が引き上げられる可能性があります。
保険料の引き上げを防ぐためにも、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。

健康診断の受診資格

健診受診日において「中建国保に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限ります。
但し、二十歳未満の家族被保険者の方が希望する場合、実費負担で受診いただけます。

※中建国保未加入の組合員及び組合員外は受診できません。
※中建国保に未加入の組合員は加入している医療保険者（市町村・協会けんぽ等）へお問い合わせください。

組合の健康診断

メリット

特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診（二日法）を実施いたします。また、労働安全衛生法による

健診項目

【基本健診項目】

■問診
自覚症状・既往歴・生活習慣
■理学的検査
視診・触診・打診・聴診
■身体測定
身長・体重・BMI・腹囲
■血圧測定
■血液検査
血小板・MCV・MCH・MCHC・中性脂肪・HDL
Lコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・HbA1C

■尿検査

尿潜血・ウロビリノーゲン・尿糖・尿たんぱく

【労働安全衛生法の追加項目】

・胸部直接レントゲン撮影
・視力・聴力・心電図
・血液検査(RBC・Hb・Ht)

【がん検診】

大腸がん検診（二日法）

適用除外の

従業員について

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が

優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一百万円を支払います。
また、**集団健診や契約医療機関健診の利用も可能です。**

※1 法人の事業所、または五人以上の従業員がいる個人事業所で健保適用除外手続きをしている事業所

健診方法

① 契約健診機関

要予約

左表「①契約健診機関一覧表」より、健診機関を選択し、ご自身で健診予約を二週間前までにお願ひします。
※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。

受診日当日、必ず窓口へ「健康保険証」を呈示して受診してください。
※予約制となりますので待

「①契約健診機関」以外で受診した場合、中建国保の規定の条件（受診者資格・健診項目）を満たしていないと補助が受けられない場合があります。受診方

注意事項

基本健診項目・胸部レントゲン・がん検診を含んだ健診を受診した場合、上限一百万円まで補助します。

補助金額

② 個人健診

①以外で受診する場合

時間がなく、スムーズに受診できます。

生活習慣病予防

気を締めて改善に取り組みます

特定保健指導実施

生活習慣病予防の観点より特定の健康診断及び、その結果に基づき特定保健指導が義務化されました。

中建国保愛知県支部でも四十歳以上の健康診断受診者の中から、腹囲の測定などによりメタボリックシンドロームのリスクから生活

習慣の改善が必要と判断された方々を対象に、特定保健指導を実施しています。特定保健指導は重度の病気になる前に予防や改善することを大きな目的としています。結果、医療費の削減につながり保険料を抑えることにもなります。

「初めて保健指導に参加しました。改善しなければいけないのは分かっていたが、なかなか実行できなかった。いろいろな病気を引き起こすことが分かった。これから気持ちを引き締めて改善に取り組んでいきます」と、前向きに話していました。

法などをご案内いたしますので、必ず健診を受ける前に組合へご連絡ください。

・オフショント検査の追加は可能ですが、オフション部分は自己負担、当日払いになります。（集団健

肺炎球菌予防接種補助金制度

予防接種を受けよう

肺炎にかかると重症化し、健康を著しく損ねるおそれがあります。皆さんの疾病予防負担の軽減のために、その費用の一部に対して補助を行います。補助対象となる方は、肺炎の感染予防に向けて、是非お役立ててください。

【必要書類】
①肺炎球菌予防接種補助金申請書
※中建国保HPからダウンロード又は組合までご連絡ください。

②左記の条件を満たす書類
・肺炎球菌予防接種を受けたことが確認できるもの
・接種日、接種を受けた方、市町村名が確認できるもの

【補助対象者】
年度中に六十五歳、七十五歳、七十五歳の誕生日を迎える被保険者
【補助対象となる接種の時期】
平成二十八年四月一日～平成二十九年三月三十一日

【補助対象となる接種の種類】
市町村が実施する予防接種
【補助金額】
二千元（補助対象者一人当たり年度内一回）

【支給方法】
補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に振り込みます。

※問合 健康保険・共済課までご連絡ください。



管理栄養士より適切なアドバイス

事業所の労働保険(労災・雇用) 年度更新について

事業所の労働保険の更新時期になりました。更新手続き書類は、組合窓口または郵送で受付いたします。

期日内の手続きをお願いいたします。

【窓口受付に必要な書類】
①ご郵送しました「更新書類一式」

②会社の「ゴム印・実印」(個人事業主は「認印」)

③平成二十七年四月から平成二十八年三月末までに終了した「元請工事台帳」

④平成二十七年四月分から平成二十八年三月分までの、従業員の「賃金台帳」

一、新たな記載事項

平成二十八年度の一括有期事業報告書における請負金額の取り扱いについて
一括有期事業報告書にお

二、雇用保険料率についての記載事項

平成二十八年度の雇用保険率は引き下げが予定されています。

平成二十八年四月一日以降の雇用保険料率を引き下げる法律案が国会に提出されました。

法律案の内容が修正されずに国会で成立した場合は、下記の表のとおりとなりますが、現時点では正式に決定しておりません。決定され次第、組合HPに掲載

ける請負代金の額は、今まで消費税(地方消費税を含む)を含みます。

りましたが、平成二十七年四月からは、消費税を含まないものとなります。

ります。現場労災保険を委託いただいて、平成二十七年に完了した元請工事をを行った事業主様は、お間違いのないように申告してください。

載させていただきます。

平成二十八年四月以降は、決定された料率で雇用保険料を計算し、給料から控除してください。(料率は下記の表でご確認ください。)

「ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。」

※昭和二十七年四月一日以前生まれの従業員の給料からは、雇用保険料を天引きしないでください。事業主・従業員ともに雇用保険料が免除されます。

《平成29年3月分までの雇用保険率 改正案》

事業内容	事業主負担額	従業員負担率
建設の事業	9 / 1000	5 / 1000
一般の事業	7 / 1000	4 / 1000

一括有期事業報告書 (建設の事業)

現場名称	現場の住所	工期	税抜		施主等から材料の支給があった場合		労務費率	賃金総額
			請負金額	税引金額	請負金額	税引金額		
事業の名称	事業場の所在地	事業の期間	請負代金の額	請負代金に加算する額	請負代金から控除する額	請負金額		
〇〇邸 新築工事	春日井市味美町 1-2-3	27年3月1日から 27年11月25日まで	円 20,000,000	円 1,000,000				
××邸 外部改装工事	名古屋市長東区 藤ヶ丘123	27年4月1日から 27年6月18日まで	円 5,500,000					
△△邸 増築工事他6件	岐阜県岐阜市 宇佐南1-23	27年4月1日から 28年3月31日まで	円 1,965,750					
計			円 27,465,750	円 1,000,000				

住所 名古屋市港区九番町4-1-10
事業主 氏名 全建愛知建設 全建太郎 (印)

会社のゴム印・実印を3枚
個人の場合はゴム印・認印を3枚
シャチハタは不可

健康保険証の使用に注意

労災事故は労災保険で

【「仕事(通勤途中も含む)」のケガや病気の場合】

仕事(通勤途中)のケガ、仕事が原因でおきた病気、仕事の行き帰りの事故は、労災保険(労働者災害補償保険法)で治療を受けることが原則です。

もし、仕事(通勤途中)にケガなどをした場合は、中建国保の保険証は使用せず、労災保険で治療してください。

万一の労災事故に備え、労災保険にまだ加入していない組合員は必ず加入してください。

【交通事故や相手の暴力行為によるケガの場合】

交通事故や暴力行為を受け、中建国保の保険証を使用する場合は、ただちに組合まで届けてください。

第三者の行為によって受けたケガ等の治療費は、相手(加害者)がいる場合は加害者が損害賠償の負担をすべきですが、一時的に中建国保の保険証で治療を受けることもできます。

落ちついてあわてる気持ちでケガとなる



労働対策部

健康保険の異動手続き

皆さんの世帯で次のような異動があったら…14日以内に組合へ届けてください

※状況に応じて提出していただく書類が異なります。まずは、組合へご連絡ください。※全ての手続きにおいて、申請書類への記入・捺印が必要です。

住所が変わったとき



〈必要なもの〉
新住所での住民票、(印鑑)、中建国保の保険証(世帯全員分)

出生、結婚、転入などで家族が増えたとき



〈必要なもの〉
世帯全員・続柄記載の住民票等、資格喪失証明等、(印鑑)

就職、死亡、転出などで家族が減ったとき



〈必要なもの〉
就職先での保険証、死亡診断書、転出した方の世帯全員・続柄記載の住民票等、(印鑑)、中建国保の保険証(対象の方のみ)

氏名が変わったとき



〈必要なもの〉
世帯全員・続柄記載の住民票、(印鑑)、中建国保の保険証

保険証を紛失、破損したとき



〈必要なもの〉
破損した保険証または紛失証明等、(印鑑)

法人設立の場合は事前に組合へご相談ください

中建国保からのお知らせ

被保険者の皆さんの中で、個人事業所から新たに法人事業所を設立される又は個人事業所で従業員が五人以上になる場合は、今まで加入されていた国民年金から厚生年金に切り替えていただく必要があります。

但し、年金事務所が「やむを得ないと認めた場合(天災地変、交通・通信関係の事故やスト等)により適用除外の申請が困難と認められる場合や、法人登記の手続きに日数を要する場合など」に限り、原則五日以内の手続き日数を超過しても事実の発生した日に遡及し、速やかに組合の健康保険・共済課へご連絡ください。

現在、国土交通省は社会保険未加入対策を推進しており、平成二十九年年度から社会保険未加入事業者及び労働者を現場に入れないとしています。本来、協会けんぽの適用となる事業所であっても「健康適用除外」の承認を受ければ中建国保のままでいることができます(健康適用除外制度は社会保険と同等と国から認められています)。

中建国保の健全な運営のため、職種の変更・組織変更(個人から法人)・従業員五人以上の雇用・転業・廃業等がありましたら、速やかに組合の健康保険・共済課へご連絡ください。

平成28年度

組合共済制度のご案内

充実した制度で安心

組合共済制度とは、全建愛知に加入すると組合員全員の方が組合共済制度の対象者となり、自己申請により給付金を受けとることができる共済制度です。毎月二十七日に引落されている組合費二千四百円の中に、この組合共済掛金が含まれ運営されています。平成二十八年四月一日より、新たに『**青年部層資格取得祝金**』が新設されました。

■死亡弔慰金

組合員本人・配偶者（法に定められた配偶者）・子（生計を一にする未婚の子に限る）・親（同居別居問わず、配偶者の親も含む）が亡くなったとき。

■重度障害見舞金

組合員本人が全労済規定の重度障害認定を受けたとき。

■住宅災害見舞金

火災等（火災・破裂・爆発・航空機の墜落）や自然災害（風水害等・地震・噴

■傷病見舞金（※1※2）

組合員本人が十四日以上

小学校・中学校入学おめでとう

速やかに手続きを

この春、小学校一年生・中学校一年生となるお子様へ組合から**小学入学祝金一万円、中学入学祝金五千円**が贈られます。

昨年、小学校・中学校に入学のお子様で未申請の方は、この機会に申請してください。



連続して休業したとき。

※1 年齢によって共済金額が異なります。

※2 加入後九十日を経過した組合員が対象。

【傷病見舞金不支給事項】

① 初診日が加入前の場合
② 業務上（仕事）によるもの
③ 他人の加害行為によるもの
④ 車両を運転し、運転によって生じた事故（自損事故も含む）によるもの
⑤ 犯罪に起因する傷病によるもの

■成人祝金

組合員本人が二十歳の誕生日を迎えたとき。

■結婚祝金

組合員本人が結婚されたとき。

■出産祝金

組合員本人、または配偶者がご出産されたとき。

■小学入学祝金

お子様が小学校へ入学されたとき。

■中学入学祝金

お子様が中学校へ入学されたとき。

■敬老祝金

組合員本人が七十歳の誕生日を迎えたとき。

■青年部層資格取得祝金

資格取得日時点において四十歳以下の組合員本人が、以下の対象資格を取得されたとき。

【対象資格】

一級・二級建築士、木造建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、構造設計一級建築士、一級・二級技師、一級・二級施工管理技師、第一種・第二種電気工事士（建設関係に限る）

組合共済は自己申請により給付されます。

事由発生より二年以内に申請してください。（本人死亡弔慰金・重度障害見舞金・住宅災害見舞金は事由発生より三年以内に申請してください。）

※申請期限経過後の申請は無効となります。

同封の「組合共済支給申請書」をご記入の上、申請書裏面に必要書類を貼付し、郵送にて組合まで申請してください。

※各種共済金は、受理日の翌月末頃に労金口座へお振込みいたします。

※組合員本人の死亡弔慰金・重度障害見舞金、住宅災害見舞金の申請用紙は別用紙となりますので、申請の際はご連絡ください。

中建国保

今年度から一人二回に拡大

インフルエンザ予防接種補助金制度

毎年流行するインフルエンザは、罹患すると重症化し、健康を著しく損ねるばかりか医療費の増加にもつながります。また、その有効な予防法であるワクチン接種は自費診療であるため、接種を受ける方の経済的負担も大きくなります。

そこで、中建国保ではインフルエンザの予防接種に対し、補助金を支給します。

インフルエンザの感染予防に向けて、是非お役立て

【補助対象者】

接種時点で中建国保の資格のある組合員・家族

【補助対象となる接種の時期】

平成二十八年四月一日～平成二十九年三月三十一日

【補助金額】

接種費用にかかわらず一人当たり二千円を年度内二回

【必要書類】

①インフルエンザ予防接種補助金申請書

申請の方法・必要書類等

につきましては、詳しくは案内させていただきますので、健康保険・共済課までご連絡ください。

中建国保 保養施設の利用で補助金支給

ご家族そろって楽しい余暇を

お得な保養施設

中建国保では、被保険者の健康を願い、保健事業として保養施設の利用者に補助を行っています。

余暇を利用して、保養や心身のリフレッシュにご利用ください。

補助の対象者は、保養施設に宿泊した日において、中建国保の被保険者資格があれば補助を受けられます。（但し、宿泊料金が無料の場合は補助の対象者か

組合員の個人情報取り扱い

個人情報に関する法律が、平成十七年四月一日から全面施行され、これにより個人情報に一定の制限がされています。

今後取り扱いには十分注意し、組合員の諸要求実現のため、名簿を活用させていただきます。

組合（中建国保）では、組合活動・支部活動・各選挙・健康診断のもし健康診断内・組合員サービス（DM等）で組合員名簿を活用します。名簿については、氏

申請書は平成二十八年中建国保の便利帳九十二頁以降に添付。また、中建国保HPからダウンロードできます。

【支給方法】

補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に振り込みます。

※問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

フロントで宿泊証明をもらってください。

③「申請書」を組合へ提出してください。

※補助金は申請月の翌月末に労金口座に振込みます。

※複数の世帯で一緒に利用される場合、申請書は一世帯ごとに必要です。

※宿泊証明が受けられなかったときは領収証を添付して申請してください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

問合 健康保険・共済課までご連絡ください。



中建国保の便利帳 平成28年度版

昭和支部／ボウリング大会 ボウリングもバイキングも最高

二月十四日(日)、十時三十分より恒例になりました青年部主催の「ボウリング大会」が、星ヶ丘ボウルにて総勢六十一名の参加者で開催されました。



お腹ぺこぺこだあ～

小さいお子様から大人まで真剣な眼差しで、ピンめがけてポーズ



ポーズもばっちり

ニゲーム終了後は、松山支部長の挨拶で総会が始まり、会計の鹿嶋さんの説明で、出席者の方の賛同を得て総会は終わりました。

が決まっていたいました。

一月十八日(月)、中村支部主婦の会の新年会が、中区丸の内「河文」にて開催されました。

中村支部主婦の会／新年会 どんどん参加してほしいね

「主婦の会でこうして来られることが有難い」「次は、中華は？」等の声がありました。



仲間が増えてうれしいな

赤米でできたお酒で乾杯の後、老舗の料亭の料理を味わいながら、楽しい集いとなりました。

「家では、再現できない料理が頂けて良かった」

中川熱田支部青年部／イチゴ狩りとつま恋バイキング 美味しいもので皆笑顔に



いちごを頬張りニッコリ

たが、イチゴ狩りが先？バイキングが先？と言う質問が飛び交うほど、皆臨戦態勢!!イチゴ狩りが先と伝えると、食べるぞと気合い顔。イチゴ狩りが始まると我先にとイチゴに群がる大人たち。子供をそっのけでイチゴを頬張る。それに負けじと子供達も頬張る。皆笑顔で溢れていました。



美味しいのはどこだ

二月十四日(日)、中川熱田支部ではイチゴ狩り＆ランチバイキングで静岡県掛川市へ行きました。



美味しいのはどこだ

イチゴ狩り終了後、美味しいランチバンキング。ヤマハリゾートつま恋内にあるホテルに移動して、ランチタイム開始。「イチゴを

南支部／浜名湖イチゴ狩りと 館山寺温泉・掛川花鳥園 シャッターチャンスがいっぱい



エサやり体験に挑戦

十四名の参加で、バス三台で行ってきました。昼から雨かもというやや心配な天気でしたが、参加した組合員とその家族の方々は、これからのことを考えていたのかみんな笑顔でしたよ。

三月六日(日)に、南支部恒例のイチゴ狩りが支部レクとして行われました。

今年、浜名湖でイチゴ狩りをして、館山寺温泉で昼食と入浴のあと掛川花鳥園というコースです。百二

港支部／いちご狩り食べ放題 三十分で食べ尽くせ



どっちの大きいかなあ

二月二十一日(日)、港支部恒例のいちご狩り食べ放題が名古屋のいちご狩り園「いちご畑」で開催されました。

いままでで最高の百十四名の参加です。遅刻する人も無く午前十時から三十分間の食べ放題です。「寒暖



あれこれ食べ比べ

の差がある外側に近い場所がいいよ」「大きいのが美味しいよ」「ヘタを取ってヘタの方から食べるのだよ」と皆さんいちご狩りの名人です。「章姫より紅ほっぺの方が美味しいね」と、酸味が無く甘く水分豊富な新鮮ないちごに大満足でした。

現地集合、現地解散でしたので帰りに

【堤圭一通信員】

東海支部／南信州いちご狩りと ホテル木曽路ランチバイキング いちごも石窯ピザも美味しかった

三月六日(日)、東海支部バス旅行に組合員とご家族九十四名で、南信州いちご狩りとホテル木曽路ランチバイキングに出発しました。

最初の目的地、静岡県のアクアロマンいちご農園に十時二十分に到着。静岡生まれの章姫は、甘く酸味の少ないいちごで大変美味し



ちょっと取り過ぎたかなあ

かったです。次に清内路峠のお漬物屋さんで味見とお土産選び。そして、ホテル木曽路でのランチバイキング。和洋中のバイキングで、とくに石窯で焼いたピザは最高でした。お腹がいっぱいになった後は温泉露天風呂へ。肌がスベスベになり少し若返った気にな



美味しそうですね

【河野弘貴通信員】

技術研修会

先人たちの技術を学ぶ

本願寺岐阜別院修復とうだつの街

技術対策部・技術研修会を三月十七日(水)に開催いたしました。

今回は総勢三十三名にて、本願寺岐阜別院修復とうだつの街の見学をしました。

最初の見学先である本願寺岐阜別院は空襲での焼失後、昭和二十六年に再建されたものであり、瓦の葺き替え、小屋組の補強、垂木等部材の取り替えをする本堂屋根修復や基壇や土塗り



見事な細工をじっくり観察

壁、木製面格子の設置などの耐震補強工事などをしていきます。見学時において外部足場は外されており、内部での耐震補強や本堂内陣の彩色や漆塗り作業が行われていました。材木の色の違いで補強部は一目瞭然で装飾も兼ねた作りとなっていました。ガイドの方も寺の沿革から工事の経過まで丁寧な説明をしてくださいました。

昼食を済ませ午後からは美濃市へ移動し、う



独特なうだつ造りの蔵元

が降ったようですが見学の間は天気にも恵まれ、無事名古屋に戻ってくる事ができました。来期も技術対策部一同でいろいろな研修を企画していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。【大谷書記】

受講者募集

玉掛け技能講習会開催

労働安全衛生法・関係法令に基づく、玉掛け技能講習会を次のとおり実施いたします。

ご希望の方は、お申し込みください。

■講習日程

- ◎学科・実技(一部)
五月 八日(日)
- ◎実技
五月 十五日(日)
- ◎実技
五月二十二日(日)

※時間割については受講者に追ってご連絡します。

■学科会場

愛知県職業訓練会館

名古屋市中区浅間二一三十四

■実技会場

愛知県立名古屋高等技術専門学校

名古屋市中区安井二四一四十八

■受講資格

【一般コース】

①十八歳以上。

②未経験者、玉掛け業務の実務経験のない方。

【特例コース】

①十八歳以上。

②つり上げ荷重一t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務を六ヶ月以上経験した者。

(有資格者の指導確認印が必要)

③玉掛け特別教育修了者で、つり上げ荷重一t

未満のクレーン等を六

ヶ月以上経験した者。

(事業者証明が必要)

■講習日程
◎学科
五月七日(土)～八日(日)
※両日とも
午前八時五十分～午後五時
◎実技
五月十二日(木)

■会場

(社)日本クレーン協会

東海支部半田教習センター

半田市住吉町三二五五十五

■受講資格 十八才以上

■会費 三万四五百円／

テキスト代金

■定員 二十名

■申込・問合
◎切 四月十五日(金)

技術対策部までご連絡ください。

旭瀬戸支部／青年部設立総会

次世代への

担い手を目指して

は数本支部長(あばらや匠)の落語の披露もあり、大いに盛り上がりつつあります。

最後に団結カンパニーで締めくくり閉会しました。

【中井康二通信員】

三月六日(日)に旭瀬戸支部は青年部設立総会を開きました。尾張旭市の香林坊で午前十一時四十五分より本部青年部、本部事務局より来賓を迎えてスタートしました。

旭瀬戸支部では長年青年部の設立メンバーを募ってきました。昨年ようやく数名の若者が立ち上がってく

きました。総会では、本部青年部長の祝辞を頂き、そして支部青年部長の力強い代表挨拶を頂きました。懇親会

で、特にご注意ください。

旭瀬戸支部の青年部長に就任した太中昭彦さん



旭瀬戸支部の青年部長に就任した太中昭彦さん

旭瀬戸支部の青年部長に就任した太中昭彦さん

全建愛知旭瀬戸支部青年部設立総会



これから支部・組合を盛り上げていきます

町 平成二十八年度
扶 桑 住宅リフォーム助成(連続四年)

尾北支部では、平成二十二年より六年間「地域経済の活性化」「住生活環境の向上」などを目的として、住宅の改善促進を目指して支部役員が運動を行ってきました。

①江南市二三・二四・二五年、岩倉市二四・

二十五・二六年、扶桑町二十五・二六・二七年とリフォーム助成が予算化され、私達の要求が認められました。

②扶桑町においては、地域の組合員、住宅関連事業者の方々に好評で、引き続き予算化をこの声があり、

二十七年度は、地方創生関連の国庫補助金千三百五十万円が交付されました。

③矢嶋議員のご尽力、支部での行動の結果、扶桑町では環境にやさしい住宅改善促進事業として、三月二十四日定例会議で予算化が採択され、四月一日より受付が始まります。住宅改善工事は、経費の十%で上限十万円の補助、環境にやさしい住宅改善は、経費の二十%で上限二十万円補助で

④関係議員と町当局の皆様には、紙面を借りて御礼申し上げます。

【大島孝親 記】

瑕疵担保
保険の加入状況を行政に届出を
四月二十一日までに「届出」を

住宅瑕疵担保履行法では、新築住宅を引き渡した建設業者等に対し、年二回の基準日(三月三十一日・

九月三十日)ごとに、資力確保措置の状況を行政に届け出ることが義務付けられています。

九月三十日)ごとに、資力確保措置の状況を行政に届け出ることが義務付けられています。

九月三十日)ごとに、資力確保措置の状況を行政に届け出ることが義務付けられています。

九月三十日)ごとに、資力確保措置の状況を行政に届け出ることが義務付けられています。

シリーズ支部紹介①

一宮支部「石刀祭り」

一宮市今伊勢町馬寄の石刀神社に伝わる「石刀祭り」が、今年は4月24日に賑やかに開催される。古くは毎年4月19日に行われていたが、いまでは同日以後最初の日曜日に開催されている。

同祭りは、1600年の関ヶ原の合戦のさい、徳川家康率いる軍勢が境内に立ち寄り踏み荒らしてしまったことから、同合戦で勝利を収めて幕府を開いた家康が、1608年に詫びる意味で同神社境内を整備した竣工祝いに始まったとされている。

この竣工祝いには地元が山車5両を引き立て、からくり人形を神前に奉納。以来、400年の歴史を誇る同祭りは、戦災で2両の山車が焼失しているものの、当初より変わらぬ形で山車など扱われ、昭和60年にはパリ公演にも出掛けている。

現在山車を持っているのは大聖、山之小路、中屋敷の地元3町内。それぞれ、山車の下層部で奏でる子ども囃し、さらに主役のからくり人形の稽古を近く始め、本番の1週間前には山車を組み立てる。どの作業も、各町内で伝統的に継承されている。

当日は、午後2時から山車がソロリソロリと動き出すと同時に、各山車のからくり人形が「綾渡」「唐子石橋」「大車輪」といった妙技を披露。また、各地元町内からの献馬や露店も参道にビッシリ軒を連ね、伝統的な祭りの進行に賑やかな春祭りを演出する。



【水野金市支部長】

支部総会予定

一宮支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 松寿司国府宮店
緑支部／支部総会	■日程 四月二十四日(日)	■会場 サイプレス金山
港支部／支部総会	■日程 五月十五日(日)	■会場 港湾会館
春日井支部／支部総会	■日程 五月二十二日(日)	■会場 ホテルプラザ勝川
中村支部／支部総会	■日程 五月二十二日(日)	■会場 なごや花亭美よし
中川熱田支部／支部総会&レク	■日程 五月二十九日(日)	■行先 十八楼
瑞穂支部／支部総会	■日程 四月二十四日(日)	■会場 猿投温泉金泉閣
碧海支部／支部総会	■日程 五月十四日(土)	■会場 奥飛騨
東海支部／支部総会	■日程 五月十五日(日)	■会場 花乃丸
東支部／支部総会	■日程 四月二十三(土)	■会場 太閤本店
岡崎支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 グリーンホテルミナ根
旭瀬戸支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 スカイワードあさひ
豊橋支部／支部総会	■日程 四月十日(日)	■会場 高千穂
津島支部／支部総会	■日程 四月十日(日)	■会場 ニューハートピア 温泉ホテル長島
守山支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 大森会館
尾北支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 岐阜パークホテル (長良川温泉)
北支部／支部総会	■日程 四月二十四日(日)	■会場 魚鉄
豊田支部／支部総会	■日程 四月二十四日(日)	■会場 豊田市福祉センター
南支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 大同健保会館
海部支部／支部総会	■日程 四月十七日(日)	■会場 湯元館

住宅デー予定

春日井支部／住宅デー (わいわいカーニバル)	■日程 五月十五日(日)	■会場 落合公園
千種支部主婦の会／高山祭り散策	■日時 四月十五日(金)	■行先 高山
春日井支部／諏訪湖ウォーキングとホテル紅や食事の旅	■日程 四月十七日(日)	■行先 信州
中村支部／砺波チューリップ公園と新湊大橋散策	■日時 五月一日(日)	■行先 砺波チューリップ公園・新湊大橋

支部レク予定

千種支部主婦の会／高山祭り散策	■日時 四月十五日(金)	■行先 高山
春日井支部／諏訪湖ウォーキングとホテル紅や食事の旅	■日程 四月十七日(日)	■行先 信州
中村支部／砺波チューリップ公園と新湊大橋散策	■日時 五月一日(日)	■行先 砺波チューリップ公園・新湊大橋

シニア倶楽部

七十五歳以上の組合員さん

第四十四期総会開催

シニア倶楽部が設立され、約八年になります。現在では、会員の方々に研修旅行等を通じ仲間同士の交流を深めてもらい、活発に活動しています。期総会」を開催します。



昨年の総会の様子

七十五歳以上の組合員さ

尾北支部／ティスニールソート・横浜観光と中華街屋敷など	■日程 五月十三日(金)	■行先 十五日(日)
昭和三支部／いちご狩りと屋敷バイキング、航空自衛隊エアパーク見学	■日程 五月二十二日(日)	■行先 浜松方面
旭瀬戸支部／フットボール観戦(中日×巨人)	■日程 五月二十二日(日)	■会場 ナゴヤドーム
一宮支部／ボウリング大会 (後継者育成事業)	■日程 五月十五日(日)	■会場 アソビックスびさい
岡崎支部／いちご狩り	■日程 五月十五日(日)	■行先 浜松・掛川方面
名東支部／京都鉄道博物館と水族館めぐりの旅	■日程 五月二十二日(日)	■行先 京都
西支部／丸岡城散策と芦原温泉の旅	■日程 五月二十九日(日)	■行先 丸岡城・芦原温泉
守山支部／嵯峨野トロッコ列車	■日程 五月二十二日(日)	■行先 京都

青年部

第四十四期定期総会開催

参加者募集中

全建愛知青年部では、この一年間の活動経過や決算を報告し、今後の活動方針や予算案を確認するため、毎年「定期総会」を開催しています。青年部員の皆さん、ぜひ、第四十四期定期総会にご参加ください。また、定期総会終了後は、



昨年の総会(設立30周年記念の様子)



参加費 無料
申込・問合せ
青年部担当の西川・土川・垣内までご連絡ください。

自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は27日(水)です。26日(火)までに、預金残高をご確認ください。

尚、引落不能の場合は、下表のとおり翌月に延滞金が増算されます。

1ヵ月	300円
2ヵ月	800円
3ヵ月	1,800円

顧問弁護士を紹介します

工事代金の不払いや、土地・家屋の紛争、生活上の悩みなど、困ったときには組合の顧問弁護士をご紹介します。初回相談料は、組合が負担しています。お問い合わせは、組合までご連絡ください。

住所変更の届出を

組合から、毎月キャロット等の郵便物を送付しています。しかし、お引越しいや区画整理等で住所が変更された場合、組合からの郵便物が届かず、戻ってきています。住所変更の際は、速やかに組合までご連絡ください。

ん、ぜひ皆さんと楽しく交流を深めましょう。

■日時 五月三十一日(土)
■受付 午前十一時
■開会 午前十一時
■会場 全建愛知会館
■会費 無料(昼食付)
■申込・問合せ 久田・中村までご連絡ください。

近況報告

◎ パーフェクトならず

昨年ピッカピカの一年生になった孫。休まずあと一歩で皆勤賞と思ったら春休み目前でインフルエンザになって、とっても残念がっていました。

【尾張旭市 原孝徳さん】※今年も頑張りましょう

◎ 幸せ満開の春

孫が産まれて二カ月が過ぎました。とてもよく笑ってくれて、いっぱいお話をしてくれます！(ああ…)とか、あああ…とかだけですけど…)孫の笑顔を見る

青年部 素敵な出会いに乾杯 婚活パーティー

三月五日土曜日、名鉄グランドホテルにて婚活パーティーが行われました。

初めに廣石青年部長より全建愛知と全建愛知青年部の活動内容等の報告と挨拶、次に司会進行役を引き受けてくれました加藤幹事の挨拶の後、男性陣から自己紹介がありました。大工、髙職、左官工と計八人。女性陣の職業は多様な計九人、全建愛知で現役の職人をしていの方もいました。

十五分ごとに男性が二つ席をずれて、美味しい料理を食べながら全ての女性と顔を合わせて会話する。と



いい雰囲気で大盛り上がり

ています。

【中区 伊藤紀子さん】※応援してあげてください

◎ 健康管理が大切

健康診断の結果が郵送されて来ました。結果は血圧、視力等の要健診が指示されました。

【西区 田中定夫さん】※早めに受けて安心を

◎ 春はずき

近場で花便りを聞くと車で走り見に出かけます。【西尾市 小山桂子さん】※色鮮やかな景色になりました

◎ 初めての役員

来年度は、こども会の役員と小学校PTA学級役員になりました。どちらもは

し、より楽しく実りのあるパーティーになると思いますが、女性と出会うチャンスが少ない若い職人さん、是非参加してください。

【丹羽則文幹事 記】

初めての事で、何かと心配です。忙しくなりそうです。がんばります。

【稲沢市 川手陽子さん】※慌ただしくなりますね

◎ 安心するのが早かった

あと5mで家に着く所で、バイクで事故で骨折入院。

【港区 立石弘和さん】※最後まで注意が肝心

◎ もっと大家族を目指して

私達家族二十名で孫九名、ひ孫一名と大家族でうれしい事です。もっと増え

今幸福です。

【豊田市 藤澤照子さん】※とても賑やかでしょうね

◎ 夢を目指して

長女の就職活動がはじまりました。自分の頃とちがって写真もメイクセット

のコース。ネットでのエントリーも多く大変そうです。希望するところに行ける

【稲沢市 石原昌子さん】※後悔しないよう頑張る

【後援】

【後援】

◎ 早く会いたいな

今月末、第四子が誕生します。四月になると、二男が小学生、三男が幼稚園入

園。忙しい日々になりそうです。でもすごく楽しみです。

【小牧市 水谷典子さん】※次も男の子かな？

◎ まず娘に聞こう

母が初スマホ！取り扱いに苦戦しています。毎日私に問いがあり大変です。

【一宮市 遠藤綾菜さん】※じきに慣れますよ

◎ 年をとるたびに

一年は早い事です。またひとつ年を取ります。もう誕生日はいらないなあ〜！

【中川区 木村早苗さん】※でも待ち遠しいものかな

◎ ドライブに行こう

そろそろ花見の季節になったのでガソリンも安く

【愛西市 大原四郎さん】※行かなきゃ損です

◎ 安全は運転手次第

ハイブリッドカーのブレーキとアクセルの位置間

隔が少ないので時々ふみまちがえてしまうので、気をつけないとダメですね。

【みよし市 安達邦子さん】※事故を起こさないように

4月6日~15日

春の全国交通安全運動

スローガン

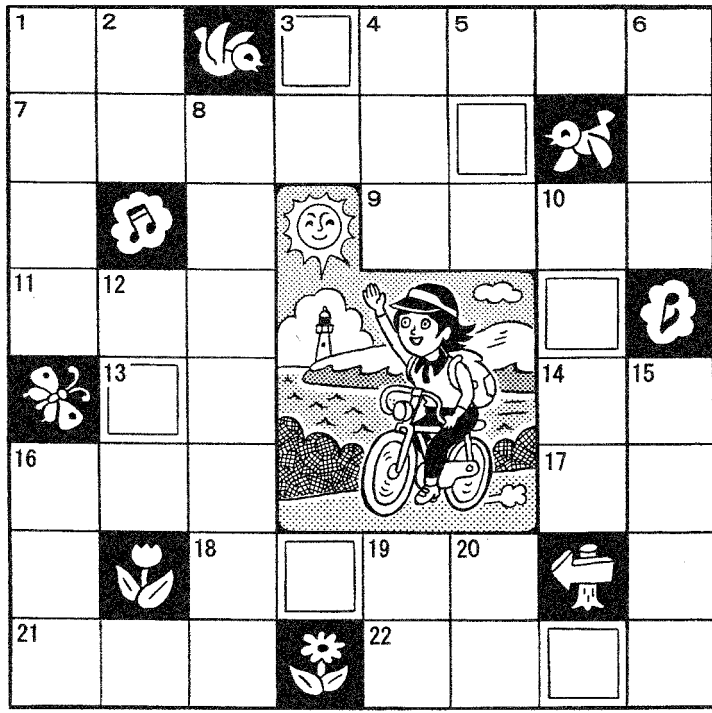
ストップ・ザ・交通事故

高めようモラル

守ろうルール

クロスワード

《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの6文字をうまく並べてできる言葉は？



さあ、皆さん挑戦してみましょう。

【タテのカギ】

正解者の中から、抽選で二十名様に図書カードをプレゼントします。

【ヨコのカギ】

- ① 父母の女きようだい
- ② 高視聴率の大河ドラマです
- ③ 聖徳太子が活躍したのは？
- ④ 余暇の遊びです
- ⑤ 南の瓜はカボチャ、では西の瓜は？
- ⑥ 無くて七……
- ⑦ 小学校の図書館には必ずありましたね。……伝
- ⑧ 国語、算数、……、社会
- ⑨ 体力の……に挑戦するアスリートたち
- ⑩ おしべから出る粉状の細胞
- ⑪ ペロロの童話「……をはいた猫」

にんじん

五月号の原稿締切

四月七日(木)

【編集後記】
バタバタしている間に

新年度スタート。慌たしい年度末を何とか乗り越えて、四月号を発行。年度が変わっても相変わらず急がされる毎日。これからも応援お願いいたします。